

受理第31-2号

請 願 書

件 名

グリホサートを主成分とする除草剤の公共エリアでの使用
禁止についての請願

紹介議員

山崎 恭一、水谷 修、宮本 繁夫、坂本 優子、

山崎 匡、大河 直幸、片岡 英治

【請願の趣旨】

健康被害を起こす危険性があることを理由として、グリホサートを主成分とする除草剤の公共エリアでの使用を禁止することを求めます。

【請願の理由】

グリホサートを主成分とする除草剤は、アメリカのモンサント社が開発した「ラウンドアップ」という商品が有名であり、特許期限が切れたことからジェネリック商品としても多数出回っています。グリホサートの安全性は確認されているとは言いがたく、世界保健機構（WHO）の管轄である国際がん研究機構は2015年に「人に対しておそらく発がん性がある」との判断を示しました。発がん性以外にも胃腸障害、糖尿病、うつ、自閉症、肥満、アルツハイマー病などの関連、生殖機能に影響を与える可能性も指摘されています。

昨年8月、学校の校庭整備の仕事で使用していた「ラウンドアップ」が原因で悪性リンパ腫を発症したと主張する男性に対し、サンフランシスコ地方裁判所はモンサントに危険性を告知しなかったとして有罪を言い渡し、約320億円の損害賠償金の支払いを命じました。海外では具体的な規制に動いている国が多くあり、今年1月15日に「ラウンドアップ」とその関連商品の販売を禁止したフランスをはじめ、政府や地方自治体による販売禁止や公共エリアでの使用禁止、また国の規制がなくても、店頭販売しないと決めた流通業者による個人向けの販売中止などがすすめられています。

日本でも名古屋市が平成4年から公園などの公共施設では除草剤の使用を原則禁止しているほか、福岡県宇美町でも、行政でのグリホサートの使用をやめています。

宇治市でも国の基準に依らず市民の健康を守るという観点で、特に子どもへの影響が懸念される公園、小・中学校、保育園等、公共施設等でのグリホサートの使用を禁止していただくことを求め、請願いたします。

【請願項目】

グリホサートを主成分とする除草剤の公的エリアでの使用を禁止してください。

平成31年2月19日

宇治市議会議長

坂下 弘親 様

請願者

〒

「わたし」からはじめるまちづくりの会
代表 佐々木 真由美